

町内会加入促進ハンドブック

地域  きずな手帖



CONTENTS / 目次

1. はじめに	1p	5. 戸別訪問の手順	19-22p
2. 町内会の現状	2-6p	6. 戸別訪問における質疑応答集	23-28p
3. 誰もが参加しやすい町内会づくり	7-8p	7. 市の取組	29-30p
4. 取組の実例	9-18p	8. 資料集	31-34p

町内会名 / _____

役員交代の際には、
後任の方へお渡しいただき、
ご活用ください。

ハンドブック作成にあたって

町内会*の会長、役員の皆様におかれましては、日頃から地域に根ざした幅広い活動にご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、鹿児島市では現在 780 の町内会が組織されており、住みよい地域社会づくりに取り組んでいます。

しかしながら、近年、核家族化や単身世帯の増加、住民の価値観の多様化などにより、活動に参加しない地域住民も多く、町内会の加入率も年々低下しております。

そのため、各町内会においては、加入促進に向けた様々な取組を行っており、本市もその取組を支援しておりますが、一方では、町内会の活動や役割そのものを理解していない地域住民も増えてきています。

町内会加入率の低下は、活動の担い手確保に支障をきたすとともに、いざというときの地域で支え合う力にも影響を及ぼすことから、この度、地域住民に加入を呼びかける際の基本的な方法や呼びかけの実践例を紹介した「鹿児島市町内会加入促進ハンドブック」を作成いたしました。

作成にあたり、取材協力を頂きました町内会の会長、役員等の方々には大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

役員の皆様には、町内会の活動や必要性を説明する際など、未加入者に対する加入促進活動をさらに進めるための一助としてご活用いただけると幸いに存じます。

平成 31 年 3 月
鹿児島市 市民局 市民文化部 地域振興課

*このハンドブックでは、鹿児島市内の「町内会」や「自治会」、「自治公民館」などの住民自治組織を総称して「町内会」と表記しています。

町内会の現状

鹿児島市における町内会の現状等を見てみましょう。



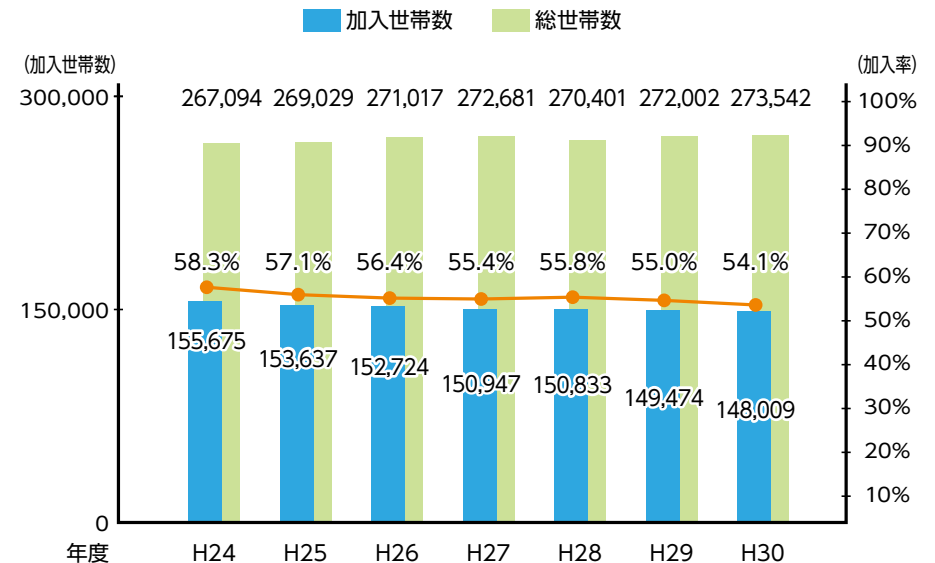
町内会とは？

町内会は、同じ地域に住む皆さんがお互いに協力しあって自主的に組織している団体で、私たちにとってもっとも身近な住民自治組織です。

町内会は、住民みんなが安心・安全で快適に暮らすことのできる環境づくりのため、ごみステーションや防犯灯の設置・維持管理をはじめ、高齢者の見守りや子育て支援、交通安全、自主防災、環境美化、親睦活動など、会員同士が協力して様々な活動を行っています。

加入率の推移

加入率および加入世帯数の推移は下表のようになっています。

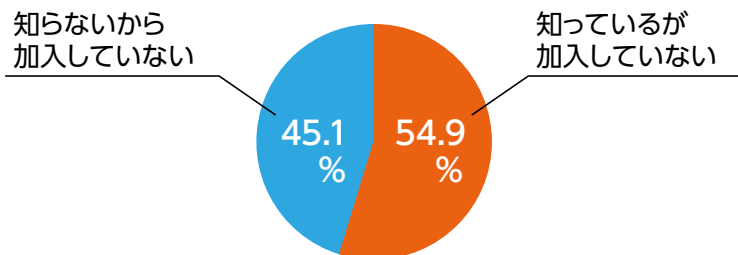


加入率低下の要因

平成 29 年度に町内会実態調査と市民意識調査を行いました。その結果をいくつか紹介します。加入をしていない方の意見を聞いて、どのような方法があるかを検討してみましょう。

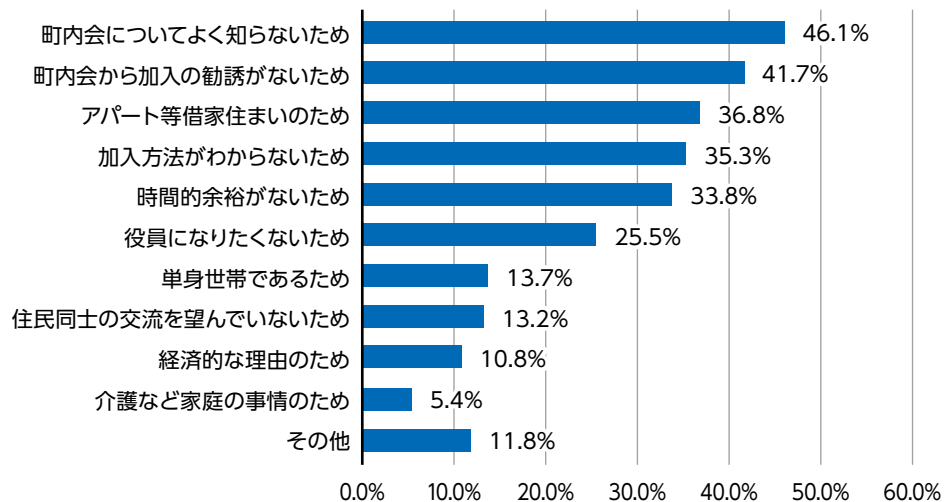
要因① | 町内会に対する理解の低下

Q. 未加入者の方へ。自分の地域の町内会を知っていますか？



結果をみると、「知らないから加入していない」という方が、45%もいます。

Q. 一度も町内会に加入したことがない方へ。その理由は？ (複数回答)

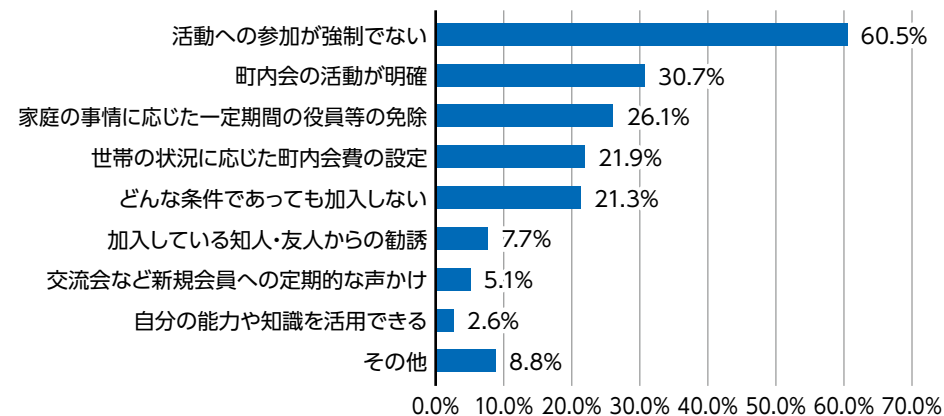


町内会についてよく知らない、加入の勧誘がないといった理由が挙げられています。戸別訪問をすることで、まだまだ会員の増加につながる可能性があります。

集計結果は町内会実態調査と市民意識調査より (H29年度実施)

要因② | 活動参加への負担

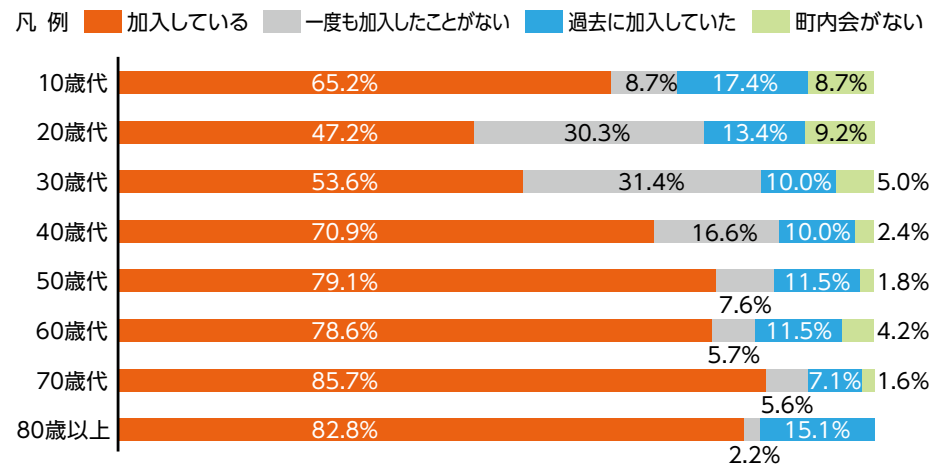
Q. 未加入者の方へ。どんな条件があれば加入しますか？ (複数回答)



一番多かったのは、「活動への参加が強制でない」です。共働き世帯の増加や、介護・育児などの理由で、活動に参加したくても参加できない方もいます。会員の実情を理解しながら、地域の活動の輪をひろげていきましょう。

要因③ | コミュニティ意識の希薄化

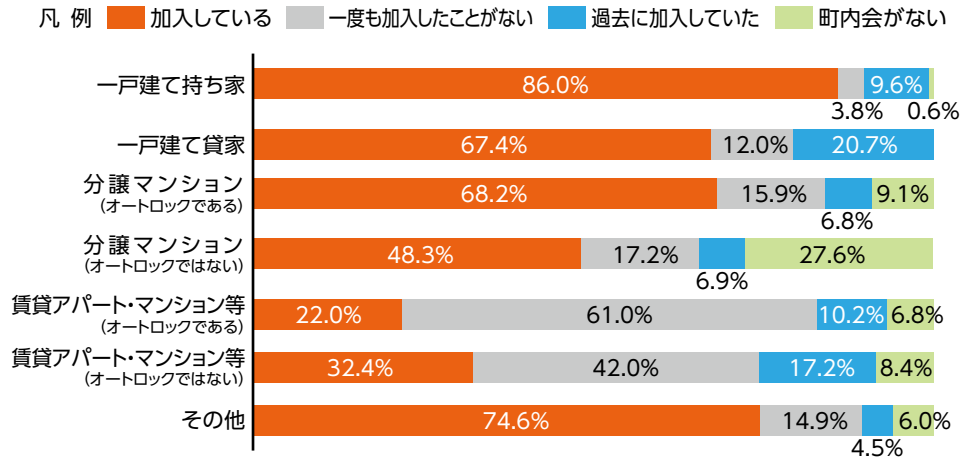
Q. 加入状況を年代別に見てみると？



40歳代が約7割、50歳代以上は約8割と加入率が高い一方、20歳代・30歳代は5割程度で、若年層における関心の希薄化がうかがえます。

要因④ | 共同住宅世帯の増加

Q. 加入状況を住居形態別に見てみると？

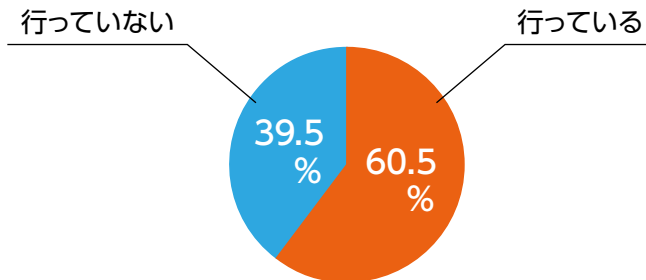


一戸建て持ち家の加入率が高い一方で、賃貸アパート・マンション等の加入率が低い傾向にあります。

鹿児島市では、全体の約半分の世帯が共同住宅に住んでいます。(H27 国勢調査で 47.6%)

要因⑤ | 加入促進の取組不足

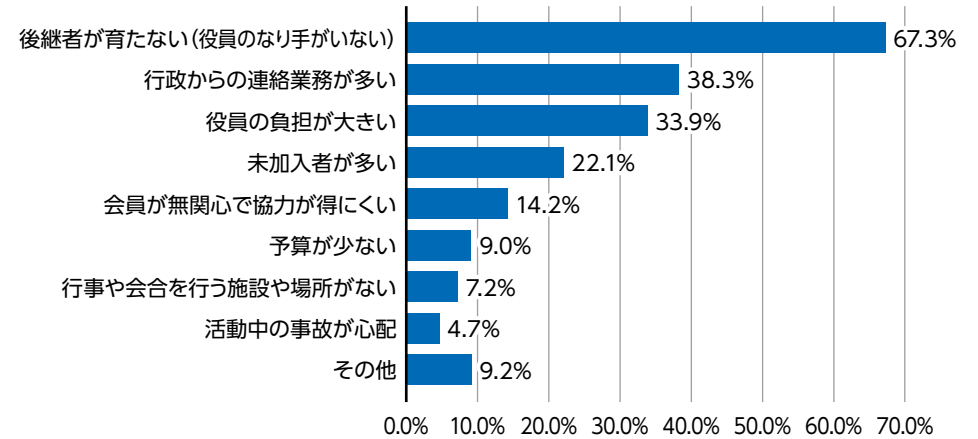
Q. あなたの町内会では、加入促進の取組を行っていますか？



加入促進を行っている町内会は約6割で、そのうち、未加入者への戸別訪問を行っているのは約7割に留まっています。

町内会の抱える課題

Q. 町内会を運営する中での悩みは？ (複数回答)



町内会を運営するなかで、様々な悩みが挙げられています。

加入率低下の影響

- まちの活気がなくなってくる。
- 地域の問題事が発生したときに、誰に相談すればいいのかわからない。
- 近隣住民との付き合いが少なくなり、共助の意識が低下し、日頃からの見守りや、助け合いが困難になる。
- 近所に誰が住んでいるか把握できず、災害時に避難したのかどうか、残っている人がいるのかどうかかわからない。
- 不審者や犯罪、虐待などへの対応が遅れ、防犯対策や様々な地域活動に不安を感じる。
- 町内会費の収入が減り、実施したい地域活動が十分に行えなくなる。
- 活動に携わる人数が減ってくると、役員等の負担がさらに増えてくる。
- 次世代の後継者探しもますます難しくなる。
- 班長やごみステーションの掃除当番などが、すぐに回ってくるようになる。

このようにして、加入率が下がれば下がるほど、住民同士の不公平感がどんどん増してきます。これらの課題や要因を見つめ直して、解決の糸口を探してみてください。はいかがでしょうか。

誰もが参加しやすい 町内会づくり

加入促進に取り組む前に、自分たちの町内会を見つめ直してみましょう。



1 町内会費の設定

会費が住民の重い負担とならないよう、予算・決算時に会費設定が適切であるかを検討してみるのも一つの方策です。行政の補助金も有効に活用しましょう。

2 会費の管理、監査

自分たちの大事な活動費です。会計のチェックはきちり行いましょう。また同じ人に、何年も会計をまかせるのではなく、交代していくことで、チェック機能も働きます。

3 役員の仕事の分担

会長や役員の方には、どうしても大きな負担がかかってしまいがちですが、分担できる業務は分担し、また役員以外の多くの会員から協力もらえる体制づくりに努めましょう。また加入者が増えることで、不公平感が薄れ、役員負担軽減にもつながります。

4 地域の人材の掘り起こし

地域には、様々な人材が眠っています。特技を持った方や、パソコンが得意な方、司会進行が上手な方、音響設備に詳しい方、昔遊びに詳しい方など、ぜひ多くの人を発掘して協力してもらいましょう。

5 多くの方、幅広い世代が参加できる魅力的な行事

一部の方しか参加できない行事となると、町内会活動が見えにくくなってしまいます。

多くの方、幅広い世代が、参加できる、また参加したいと思うような魅力的な行事を企画することで、地域の輪がひろがります。

行事によってはみんなの意見を聞きながら定期的に見直すことも必要です。

6 通りすがりの声かけ

あいさつは、自分から心を開き、相手に近づいていく行為です。「若い人が挨拶をしてこない」ではなく、積極的に声かけを行い、地域の模範たる人でありましょう。

7 自分たちのまちへの愛着

自分たちのまちはどのようなまちですか？自分たちのまちの特色、良いところを掴み、声かけの材料にしましょう。

地域愛を持ち、また危機感を持って取り組み、さらに情報発信力があれば、まちは活気づいていきます。



Case
1

根気強い声かけと会員の負担軽減で 加入率 60% から 100% へ ～ 戸建て世帯が多い地域の取組 ～



▲ 地域の憩いの場「城跡公園」。春は桜の名所になる。いざという時のために自主防災倉庫もある。

加入促進策のポイント

- ▷ 回覧板を廃止し、ごみステーションに掲示板を設置
- ▷ 役員の輪番制をなくし、できる人ができることを行う方針に転換

町内にはいろんな方が住んでいます。個々の事情にも配慮しながら加入を促し、「加入してよかった!」と思ってもらえるよう活動の充実を図っています。今では役員以外の応援団も増え、ここの活動が楽しいからと、町外から参加してくださる方もいらっしゃいます。

【自由ヶ丘一区町内会】
加入世帯数 / 387 世帯

昭和40年代に造成された鹿児島市南部の自由ヶ丘団地にある町内会。自主防災会や各種サークルなど活動が盛ん。町内会会員が自主的に取り組む公園トイレの美化ボランティアがメディアでも紹介され話題に。



自由ヶ丘一区町内会 会長
(平成22年～現在)
原田 俊之 さん

取組のきっかけ

班長経験者からの手紙

町内会長就任時に、地域の班長経験者から手紙をもらいました。そこには、会員と非会員との不公平感、町内会崩壊への危機感、また、それによる地域の治安や環境悪化への懸念など、たくさんの方が書いてありました。当時、入会率は約 60%。この一年で 100% にしようという意気込みで、加入促進に取り組みはじめました。

取り組んだこと

回覧板や役員輪番制の廃止で会員の負担を軽減

まずは毎日勧誘して回りました。勧誘活動のなかで住民と話をしてみると、未加入の理由は「回覧板がいやだ」「役員の輪番制がいやだ」というのがほとんどでした。ならばいやなものはすべて廃止しようと、まず、回覧板を廃止しました。かわりに、皆さんが必ず足を運ぶごみステーションに掲示板を設置して、そこに必要なお知らせを掲示することにしました。役員決めについてはそれまで輪番制で、班長が次期候補者を探さなければならず、そのために班長すらやりたがらないという状況もありました。そんな悪循環の輪番制も廃止して、役員はできる人が担うようにしました。そのため役員は就任歴の長い人がほとんどですが、その方が意欲的に、かつ継続して地域の問題を改善していけるというメリットもあります。一方で、会計だけは 1 年交代で担うなど健全運営の工夫もしています。基本的に出来ることは自分達で楽しみながらやっています。公民館の屋根と外壁の塗装もやりました。屋根つきの保管庫、テレビ台、収納棚も地元の左官屋さんから材料を安く譲り受け自分達で作成しました。最近では公民館の改修に手を貸してくれたり、活動費を寄付してくれたり、役員以外の応援団も増えています。



▲ 回覧板を廃止し、町内各地のごみステーションに設置した掲示板。役員による手作りだ。



▲ 役員の方々。加入世帯も多いので役員仕事はやはり大変だが、それを楽しむことで応援団も増えている。

今後の課題

高齢世帯への持続的な送迎ボランティアの体制づくり

会長就任の翌年には加入率 100% を達成。その後 5 世帯が退会してしまいましたが、「ほとんどの方が加入しています」と説明すると、転入者もスムーズに加入されます。今後の町内会の課題としては、高齢者の移動手段をどうするかということ。高齢化が進む一方でバスの本数は少なく、高齢者の引きこもりを心配しています。無理なく継続して活動できる送迎ボランティアの体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。



▲ 町内会費で購入した地域を見守る防犯パトロールカー。町内の人には貸し出しも行っている。



▲ 自由ヶ丘一区の公民館。卓球台やアイランドキッチンもありサークル活動も盛ん。年間延べ4,000人の利用があるそう。

Case
2

初動を大事に住民との信頼関係を構築 分譲住宅メーカーへも協力を要請 ～ 新興住宅地への取組～



▲101区画が分譲されたシャイニーヒル広木。エリア全体を踏まえて防犯灯が設置され、ごみステーション利用のルールも守られ、住みよい環境が保たれている。

加入促進策のポイント

- ▷ 分譲住宅メーカーへも加入声かけの協力を依頼
- ▷ こまめに足を運んで信頼関係を築き協力者を増やす

まちづくりは人づくり。こまめに足を運んで住民とのコミュニケーションを図り、人間関係を築いていくことを大事にしました。最初は難儀しましたが、次第に協力者も増え、町内会への理解もひろがって、スムーズに加入していただけるようになりました。

【田上町広木中央町内会】
加入世帯数 / 375 世帯

2009年に広木駅が開業し、利便性の向上とともに住宅が増加。現在も宅地開発が次々と行われているエリア。新規の町内会加入者には30～40代の若い世代も多い。



田上町広木中央町内会 会長
(平成18年～現在)
米盛 司郎 さん

取組のきっかけ 地域内に101区画の宅地が造成された

町内会長に就任したのは、13年前。当時は246世帯が加入していました。「会長になったからには会員を増やさなければ」と思い活動している中で、平成27年、101区画の宅地が造成された「シャイニーヒル広木」の分譲が始まりました。田上町広木中央町内会エリアとのことで、すぐ加入促進に動き出しました。新しい住宅、加入者がどんどん増えていくのに伴い、班を新たに作り、班が増えたと今度は区を作って運営しやすくしていきました。

取り組んだこと

毎日通って声かけ。 分譲住宅メーカーへも協力を依頼

勧誘活動は最初が大事です。新聞に折り込まれていたシャイニーヒル広木のチラシや分譲住宅メーカーの仮事務所などで地図を入手し、毎日のように通って一軒一軒転入状況などを確認。こまめに声かけして連絡先をもらうなど、住民との関係を築いていきました。また、シャイニーヒル専用の町内会加入案内チラシを作成。主に3社の大手住宅メーカーが分譲をしていましたが、各メーカーの担当者にも配布をお願いし、協力していただきました。

活動による変化

次第に増える協力者。町内会の役割について周知も広がる

最初は一人で勧誘活動に回っていました。何度も通い住民とコミュニケーションを重ねるうち、「私が入会届を集めますから」と活動に協力して下さる方も出てきました。また、生活すれば必ずゴミが出ます。清掃事務所にも協力を得て、ごみステーションは町内会が維持管理していることが分かるよう看板を設置。引き続き声かけも行うことで、加入者はどんどん増えていきました。シャイニーヒル広木では、ごみに関するトラブルが起きないように各戸にごみ出しに関する書面も配布しました。その効果もあってか分別やごみ出し日が守られ、美しい景観が保たれています。防犯灯の設置も町内会の役割を知ってもらう一助となりました。最初は住まう方が多いエリアから設置することになっていましたが、夜道の安全に配慮して、まだ人の住んでいない区画周辺にも防犯灯を設置しました。すると「今まで暗くて怖かった。設置していただいてありがとうございます」と感謝され、町内会で行う防犯灯設置の重要性も理解されたかたちとなり、さらに町内会への加入が進みました。今、また新たな分譲地が造成され住宅が増える予定があります。引き続き加入促進活動に励む毎日となります。



▲シャイニーヒル広木のごみステーションに設置された看板。「利用する際は広木中央町内会へ相談する」と記載されている。住民から清掃事務所へ連絡があったときには会長の連絡先を伝えていいと事前に話し、知らせを受けるとすぐに米盛さんが対応するという流れを作っていた。



▲県道35号線沿いに広がる広木中央町内会。JRの駅が近くにあり交通の便が良く、日常の買い物に便利な商業施設も揃う。



▲シャイニーヒル広木専用で作った町内会加入案内。

Case
3

住民説明会や入居者説明会に立ち会い 町内会加入や地域づくりへの協力を呼びかけ ～ マンションへの取組 ～



▲マンションなどの共同住宅が増えている武町内会。

加入促進策のポイント

- ▷ 住民説明会で建設業者やオーナーへ協力を要請
- ▷ 入居者説明会や地域の祭りで勧誘ブースを設置

マンションの場合、ほぼ全世帯に加入してもらえるところもあれば、そうでない場合もあり、オーナーの考え方やオーナーと委託業者との関係性などで違います。いずれにしても早い働きかけは非常に大事。建築前から地域づくりへの協力を求めるようにしています。

【武町内会】
加入世帯数 / 1,750 世帯

鹿児島中央駅西口エリアに位置する町内会。区画整理や土地開発など駅周辺の発展に色濃く影響を受けてきた。区域内には武幼稚園や3つの保育園、武小学校、武中学校のほか、西郷公園や長島美術館などがある。



武町内会 会長
(平成23年～現在)
西 正行 さん

取組のきっかけ 新築マンションの増加

武町内会は昭和 26 年設立。区画整理や鹿児島中央駅の開発など、これまで様々な変化があり、そのなかで、町内会活動に関わってこられた方たちがいろいろな問題に尽力し、今に至っています。マンションなど共同住宅の増加も大きな変化の一つ。100 世帯を抱えるマンションもあり、入居する方たちにいかに加入してもらうかが課題となっています。

加入促進のポイント

住民説明会や入居者説明会での協力要請と声かけ

新しいマンションが建つときには「建築広告が出る→町内会から建築業者やオーナーへ住民説明会の開催をお願いする→入居案内が始まり入居者が決まる→入居者による管理組合の設立→管理組合の総会で町内会加入について住民の意思で決める」という流れがあります。そのなかで、私たちは町内会加入について入居者に知ってもらうよう何とか接触を求めます。取組として一番多いのは住民説明会への参加。建設業者やオーナーに対し、地域づくりへの協力を求めます。業者によっては、町内会の案内配布に協力してくださったり、入居者説明会で町内会のブースを出させてくれるところもあります。マンションによってオーナーの考え方ややり方が違う場合もあるので、ケースに合わせてアプローチの仕方を模索しています。毎年、地域の祭りでブースを設け加入促進活動をしています。区域内には、事業所が多いですが、準会員として事業所の規模に応じて会費をもらって、いっしょに地域づくりに取り組んでいます。また、独身アパート住まいの方には割安な会費を設定し、幅広い方に加入してもらえるよう工夫しています。

種別	区分	金額
一般会員	世帯	350円/月
	独身アパート住まい	180円/月
準会員	事業所(大規模)	1,000円/月
	事業所(一般)	500円/月

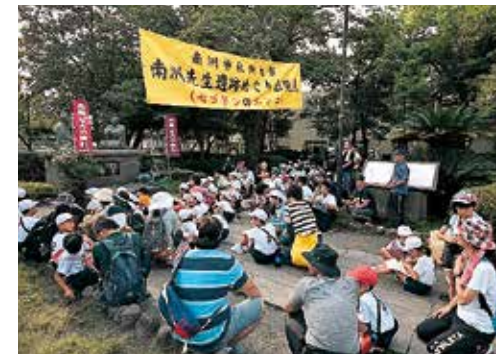
▲武町内会の町内会費の仕組み。運営細則で定められている。



▲宮田通り会主催のさくら祭りでは町内会のブースを設置。町内会活動に親しんでもらうための取組。

今後の課題 共同住宅とのつながりをどのように築いていくか

戸建て住宅であれば、ごみステーションや防犯灯の必要性から町内会加入は勧めやすいですが、マンションの場合、最近では防犯灯もごみステーションもそれぞれに管理がなされています。防災面においても、マンション独自に防災訓練をしていたり、備えも充実していたりする場合もあり、従来の勧誘方法ではなかなか難しいところがあります。マンションのような独立した共同住宅が増えるなかで、自分たちのまちを住みよくなる努力を地域としてどのように続けていくか、そこから考えていかなければと思います。



▲地域内に武西郷屋敷跡がある武町内会。西郷隆盛ゆかりの地を巡る「セゴドンのエンコ」は町内会の恒例行事。

建築前からのアプローチで加入をスムーズに活動の支えとなる壮年層の加入促進にも尽力～マンションと壮年層への取組～



▲(左)集会所に飾られている年表。まちにも町内会にも歴史がある地域。(右上下)昭和時代の町内会活動の様子。

加入促進策のポイント

- ▶ 建築前の住民説明会で町内会加入と会費の一括納入を依頼
- ▶ あいご会やおやじの会とつながり壮年層への加入も促進

町内会は基本的に任意団体ではありませんが、「まちづくり」において重要な役割を担っていると考えると、やはり全戸加入を目指さなければという想いで活動しています。町内会費は、いわばまちの共益費。安全で住みよいまちづくりのために活動していることを、さらに広く周知していけたらと思います。

【西田文化協会】

加入世帯数 / 1,412 世帯

鹿児島中央郵便局近くの黄金通り界隈から、鹿児島中央駅西口側の西田本通り、城西通り周辺に広がる町内会。昔は戸建てが多かったが、近年ではマンションがかなり増えてきている。



西田文化協会 新旧役員

左から／後藤さん(現副会長兼総務部長)
西村さん(前々会長)、村田さん(現会長)
池上さん(前副会長兼総務部長)

取組のきっかけ マンション建設に伴う日照権等の問題

マンションへの町内会加入促進に取り組んだもとのきっかけは、日照権やごみ捨て場の問題。マンションが建ち始めた頃はまだ一軒家の多い地域でしたので、マンションが新しく建つ際そういった問題に関する苦情が多く、建設業者に住民説明会の開催を求めたのが始まりでした。また、マンションが増えたことで、住民の層は若返ってきているものの、高齢世帯が加入に積極的なのに比べ、今後町内会活動の担い手となっていく壮年層の加入が少ないことに懸念を感じました。

取り組んだこと①

独自に町内会加入促進月間を設定

西田文化協会には現在 1,412 世帯が加入しています。毎年 4 月に総会があり、役員と 16 支部の各支部長、そして 120 班の各班長が決まります。その後 3 日に分けて、町内会の活動内容や会費徴収の仕方等を班長さんに説明、5 月を町内会加入促進強化月間として、未加入世帯へのチラシ投入及び勧誘活動を積極的に行っています。

取り組んだこと②

建設業者へ事前に町内会加入と会費の一括納入を依頼

マンションへの加入促進策としては、建設業者に住民説明会を開いてもらう際、入居者に町内会へ加入していただきたいことや会費の一括納入など、こちらの希望をまず伝えていきます。最近の新しいマンションは特に協力的で、これまで建った十数軒のマンションの、ほぼすべてにまとも加入していただいています。また、マンションの管理組合の総会場所として協会の集会所を無料でお貸ししています。その点は、互いにメリットがあることが分かりやすい部分かもしれません。

取り組んだこと③

小中学生の子どもを持つ壮年層へも積極的に勧誘活動

マンションの増加で若い世代が増えてきても、町内会加入に積極的なのは主に高齢世帯。若い世代は、町内会に入るメリットや、まちの安全や美化のために町内会がどれだけの活動をしているか、知らない人が多いです。交通の危険箇所の検証を行っていることや、女性の夜道の安全のために防犯灯を増設したことなど、具体的な取組内容をさらに PR して、加入促進につなげたいと考えています。また、あいご会が主体となる夏まつりやおはら祭、校区民大運動会等へ町内会役員が出向き、小中学生の子どもを持つお父さんやお母さん方への、積極的な周知・勧誘活動も行っています。小学校では近年「おやじの会」の活動も盛んで、それにともない町内会行事へのお父さん方の参加率も高くなってきています。子どもとその親がともに楽しめるような行事等を企画し参加してもらうことも、加入率アップにつなげる有効な手段と感じています。



▲西田校区民大運動会。町内会の役員が出向き、未加入者への声かけを行う。



▲おはら祭会場へ向かう際、地域の老人ホームへ立ち寄り踊りを披露する子どもたち。

Case
5

20町内会合同で加入促進大会を開催 地域を挙げて活動意識の向上を図る ～ 単位町内会の垣根を越えた取組 ～



▲ 吉野地域町内会加入促進大会の様子。

加入促進策のポイント

- ▷ 鹿児島市の「町内会加入促進月間」に合わせて加入促進大会を開催
- ▷ 町内会の意義を地域全体で再確認し、加入促進活動への意識を高める

町内会は、地域の皆が住みやすく、住んで良かったと思えるよう、どんなまちづくりをしたいかという前向きな議論をしていくことが大切だと思います。加入促進活動はその入口。広く加入してもらうためには町内会の活動や意義を理解してもらう努力が必要です。

【吉野地域町内会連絡協議会】
加入世帯数 / 6,330 世帯

古くから村が形成され、世界遺産・寺山炭窯跡や関吉の疎水溝、西郷隆盛ゆかりの吉野開墾社など史跡も多く歴史深い土地柄。近年は区画整理が進み商業施設も続々出店。発展目覚ましい地域。



吉野地域町内会連絡協議会会長
雀ヶ宮町内会 会長
(平成16年～現在)

米倉 賢蔵 さん

取組のきっかけ

吉野地域の町内会加入率が市内ワースト2位という現状

新聞で鹿児島市の町内会加入率について取り上げられたことがありました。記事によると、吉野地域は鹿児島市内でも2番目に低い加入率でした。私は当時から吉野地域町内会連絡協議会の会長をしており、「何もせんわけにはいかん」と始めたのが、吉野地域20町内会合同で行う町内会加入促進大会でした。

加入促進大会の内容

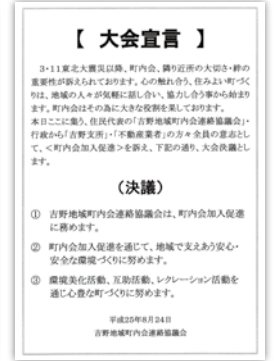
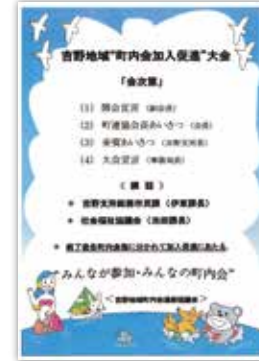
町内会活動の意義を再確認し、未加入世帯を訪問

町内会加入促進大会は、鹿児島市の町内会加入促進月間に合わせて毎年8月に開催しています。2012年から始まり昨年で7回目。吉野地域の全町内会（20町内会）の会長と役員が参加します。大会では町内会が果たす役割を再確認し、安心安全、心豊かなまちづくりに対する意識向上を図ります。吉野支所の方にも協力いただき、そのあと各町内会に分かれて未加入世帯を訪問していきます。



▲ 加入促進大会のあと、各町内会に分かれて未加入世帯を訪問する。

⇒加入促進チラシ等は34ページでも紹介しています。



加入促進活動のポイント

地道な声かけ。 切り札は「ごみステーション」

基本はやはり声かけです。未加入者の中には、加入したくても勧誘や説明がない、窓口がどこかわからない等の理由で加入できていないという方もいらっしゃいます。また、ごみステーションは町内会によって設置・管理されていること、町内会のためにごみステーション設置に協力して下さる地権者がいるということを理解していない人も多く、説明すると納得されてすんなりと入って下さる場合も少なくありません。私たちの雀ヶ宮町内会では、マンションや店舗、事業所などにも声かけし加入していただいたり、地域の歴史に関する資料を作成して紹介し、地元へ愛着を持ってもらうなどの働きかけもしています。また、新規転入者に対しては、不動産業者からも町内会加入を促してもらったり、吉野支所の窓口でも所属町内会を伝えてもらえるよう、各方面と連携し、加入につながる環境づくりに努めています。



▲ 雀ヶ宮町内会役員の方々。



▲ 雀ヶ宮町内会の集会所は地元の神社の敷地内にある。歴史深い土地柄で、戦没者慰霊祭や町内会対抗野球大会など伝統行事も多い。

戸別訪問の手順

紹介しました各町内会の取組はいかがでしたか？
いよいよ自分達のまちの仲間づくりに取り組みましょう。



STEP 1

訪問前の準備

準備はできるだけみんなで手分けしましょう。

- 未加入世帯を把握します。
- 訪問者、担当地域、訪問スケジュールを決定します。
- 説明用の書類を準備します。⇒ [31ページに勧誘文書\(例\)があります。](#)

準備するもの(参考)

○勧誘文書 ○加入促進チラシ ○入会申込書 ○世帯表 ○聞き取り票
○不在時の連絡票(会長や区長さんの連絡先が分かるようにしてください)
○町内会の広報紙 ○総会資料等(規約や年間行事、収支決算のわかるもの) ○町内会の区域図 ○町内会独自の資料

携行品 … 筆記用具、用箋挟み、懐中電灯、反射材など

- 訪問する前に訪問者同士で事前打合せをします。訪問する方々で共通認識を持ちましょう。
- 既居住者の未加入者や新規転入者について、友人・知人に町内会加入者がいるときは、その友人・知人から依頼してもらうのも効果的です。
- 町内会単位で加入率の目標を定めたり、区や班ごとに、目標世帯数を設けたりするのも、結果が見えやすくて良いかもしれません。また達成感にもつながります。

STEP 2

実際の訪問

訪問人数 2名以上(単独での訪問は避けましょう。)

訪問時期

新規転入者

居住開始後、間を置かずに1週間以内には訪問するのが効果的です。また、新規転入者が「向こう三軒両隣」へ引っ越しの挨拶に見えた際に、各会員が町内会やごみステーションについて案内をするようお願いしておくのも方策の一つです。

既居住者

イベント等を開催するときや、年度初めなどに声かけをしたり、案内チラシを届けてみましょう。普段から顔なじみになっておけば、相手の気持ちに変化があるかもしれません。

訪問時間帯

- 夜間や食事時間はなるべく避けて、相手が対応しやすい時間に訪問しましょう。
- 初回訪問時に長居は無用です、5分程度で簡単に説明しましょう。
- 2回目の訪問は、初回から1週間程度空けましょう。
- 訪問する人を変えてみるのも効果的です。
- 未加入者宅を戸別訪問するためにチラシや粗品を作成する場合、経費の一部について市の補助金を受けることができます。⇒ [30ページを参照。](#)
- 不在が多くて、なかなか会えない場合でも、不在連絡票だけを何枚も投函するのは逆効果になる場合があります。
- チャイムは鳴らしすぎると、しつこいと思われるので注意しましょう。

STEP 3

訪問記録表の作成

戸別訪問の結果を作成します。⇒ [33ページに訪問記録表\(例\)があります。](#)

加入の承諾が得られた場合には、新会員の方に、会費の納入方法等について説明し、求められた資料があれば後日、早めに届けましょう。加入の意思を示した方に、不信感を持たれないように対応は早めに行いましょう。

また、改めて区長や班長が訪問する際には、「○○(役員名)の○○が訪問に伺います。」と名前を伝えておくと、新規加入者も対応しやすくなります。

加入の承諾が得られなかった場合には、1週間程度の期間を空けて、再度の訪問を計画しましょう。未加入の理由や要望を聞き取り、要望に対応できるかどうかを役員会等で検討しましょう。

不在が多い場合には、近隣の町内会員から、どの時間帯なら会えるかなど、情報を入手しましょう。加入促進活動は、日頃から、町内会員のみんなで取り組むという機運づくりをしましょう。

個人情報保護に配慮しましょう(⇒28ページでも案内しています。)

個人情報の保護に関する法律は、平成27年9月に改正され、平成29年5月30日から、個人情報(5,000件未満の事業所)についても同法の対象となりました。町内会についても同法のルールに沿った取扱いが求められます。町内会で、個人情報の取扱いを明文化しておきましょう。

居住形態や年齢等に応じた居住者への加入促進

最近、共同住宅も増え、オートロックマンションなど居住者に接触が難しい住宅も増えてきました。また単身世帯の増加なども加入率の減につながっています。このような方々へのアプローチの仕方をいくつか例示します。

分譲マンションの場合

- マンションを建築する際には、建築業者等は着工前に建築計画を知らせる標識を敷地内に設置することになっています。近隣住民は、その標識に記載される連絡先に建築計画の説明を申し出ることができます。その説明を受けるときに町内会加入に関する協力依頼を行っている町内会もあります。また早い段階から働きかけることにより、その後の加入につながりやすくなります。
- 分譲マンションでは、管理組合を設置することになっています。管理組合を窓口にして、町内会への勧誘、町内会費のとりまとめを依頼しましょう。
- 掲示板を利用させてもらえるように依頼しましょう。
- 町内会の広報紙等を各戸配布してもらえるように依頼しましょう。マンションの場合には、戸数が多く、回覧がスムーズにいきにくいいため、各戸配布がおすすめです。
- マンション単独で新たに町内会を結成し、活動をしている例もあります。市に届ければ、町内会への補助も受けられるようになります。
- 早い段階から、声かけをしてきたことにより、マンションの売主が、広告チラシを発行する際に、物件概要の欄に、その他費用として「町内会費：○○○円/月」と掲載された例もあります。

賃貸マンション・アパートの場合

- アパートオーナーや住宅管理業者に協力を依頼しましょう。
- 家主が、家賃と一緒に、町内会費を集めてくれる場合もあります。その場合には、留守による会費未納が減ったり、新しい居住者の情報なども入手しやすかったりするメリットがあります。
- オーナーが分からない場合には、住宅管理業者をお願いして、オーナーに協力依頼の文書を届けてもらうようにしましょう。



事業者の場合



事業所がある区域においては、地域の一員として、加入をお願いしましょう。お祭りや運動会などへの協賛金などで、地域貢献の一翼を担ってもらう事ができます。また、事業者を賛助会員として扱い、事業所の規模に応じた年会費をもらっている町内会もあります。なお、その場合には、町内会の規約等で定めてあることが必要です。

単身世帯の場合



正会員が大前提ですが、子育て世帯や高齢者世帯に比べて、行事に参加する機会の少ないことを考慮し、準会員として取り扱う手法や会費を減額する手法もあります。鹿児島市の町内会では、減額や減免の制度を4割弱の町内会で取入れています。町内会の規約で会費を定めている場合には、総会での議決が必要です。

学生の場合



住民票を移していなくても、地域に居住していれば、原則として町内会に加入できます。しかし、学生にとって会費は大きな負担となります。例えば、会費の免除をしたうえで、夏祭りや運動会等のイベントでの設営や、広報紙の作成、インターネットを活用した情報発信などに協力してもらうことも考えられます。地域活動に関わってもらうことで、地域の担い手の育成にもつながります。

高齢者世帯の場合



高齢者のひとり暮らしや夫婦世帯は高齢化に伴い、活動への参加が難しくなってきて退会を申し出る場合があります。状況に応じて役員や会費の一部免除を検討するなど、地域とのつながりが途絶えないようにしましょう。地域住民の見守りも町内会の大切な役割として、見守りや声かけ活動に取り組んでいる町内会もあります。

子育て世帯の場合



戸建住宅に居住していれば、比較的、加入に理解を得られやすいはずですが。夏祭りに初めて参加して、加入を申し出た事例もあります。できるだけ子供の記憶に残るような楽しい行事を実施しましょう。子供が行事に参加することで、地域の方が子供の顔を覚えることは、見守り活動にもつながります。子供が中学校や高校に入学したタイミングで退会するような事がないように、また将来の町内会を受け継いでいくことになる世代ですので、日頃から声かけをするようにしましょう。今後を見据えて退会を防ぐのも大切なことです。

戸別訪問における質疑応答集

この質疑応答は、あくまで例です。町内会の活動内容にあわせてご活用ください。
町内会の皆さんもいっしょに回答を考えましょう。

加入は義務なの？

地域活動は町内会が中心となって行われています。町内会への加入の強制はできませんが、住みよい地域づくりのため、地域課題解決のための大切な任意団体です。地域のみんなと協力していきましょう。あなたの力が必要です。

POINT!

みんなが、すぐに同意してくれるわけではありません。根気強く説明して理解してもらいましょう。

加入のメリットは？

こちらに住まれた時点で、町内会費により設置・管理されているゴミステーションや防犯灯などの恩恵を受けています。あなたの加入が、さらなる住みよい地域づくりの一助となり、地域情報の発信、日常や災害時の声かけ、助け合いなど地域に根差した活動につながっていきます。

POINT!

自分たちの町内会活動を丁寧に案内しましょう。広報紙を作成している場合、訪問時に持っていき説明がしやすいです。また独自の取組などを紹介すると理解が得られやすくなります。

町内会って何なの？

⇒ 2ページを参照

納税しているから市が行うべきでは？

市が直接行うことができない、それぞれの地域における日常の支え合いや声かけ、環境美化、防犯活動、災害時の助け合いなどには、町内会の力が必要です。地域を日々見守り、実情を把握し、地域の課題に対してすぐに動けるのは、やはり町内会。また、住民のニーズに合わせて、夏祭りや運動会、各種講座の開催など、住みよい地域づくりに取り組んでいます。

POINT!

町内会独自の取組があればどんどん説明していきましょう。町内会の意義を理解してもらうことが大切です。

加入しないと、ゴミステーションの利用や防犯灯の設置はしてもらえないの？

防犯灯やゴミステーションの設置や管理は、行政ではなく町内会で行っています。まちがキレイなもの、明るいもの、日頃の町内会活動の成果です。是非、加入してご協力ください。

POINT!

ゴミステーションや防犯灯の設置や管理をしているのは町内会だということを知らない住民もいます。その点を伝え、「町内会費はまちの共益費です」という声かけをしている町内会もあります。

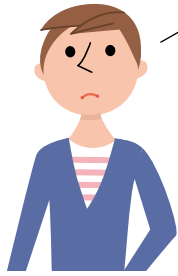
町内会に未加入でも行事に参加できるの？

まずはお気軽にご参加ください。行事の楽しさや地域の仲間を知ってもらって、是非、加入をお願いします。

POINT!

町内会の各種行事は町内会費で賄われていますが、未加入者にも行事への参加を促し、地域の方々と顔見知りになり、活動の楽しさを知ってもらうことで、参加への意識を高めて、徐々に仲間にしていきましょう。いつもの行事を見直したりして「楽しかった」、「次も参加してみたい」と思わせる工夫も大切です。

会費って何に使われているの？



〈自分たちの活動を説明しましょう〉

夏祭りや運動会、敬老会、各種講座、集会所の改修などに活用しています。また各種団体への負担金などを支出したり、行政からの補助金も活用しながら、つながりづくり・地域づくりを行っています。

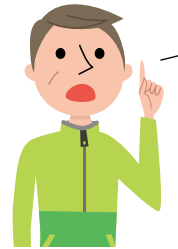
また町内会の役員には、会長や副会長のほか、会計と監事があり、適正に会費を管理しています。予算・決算や重要な事項について、毎年開催する総会でみなさんの承認を受けています。



POINT!

町内会費は、みなさんから集めた大切なお金です。その用途について聞かれた場合、明確に回答しましょう。予算・決算の掲載された総会資料を持っていくと良いかもしれません。普段の活動内容の「見える化」も大切です。

町内会の区域ってどうなっているの？



〈自分たちの区域を説明しましょう〉

町内会は地縁組織なので、その区域は様々です。大字・町丁別であったり、開発区域で形成されていたり、マンションやアパートごとに町内会が形成されている場合もあります。



POINT!

町内会の区域、区・班体制や加入世帯数など、説明できるようにしておきましょう。町内会でマップを作成していれば、持っていくと効果的です。

町内会の加入率は！？



〈自分たちの町内会の加入率を把握していたら、案内しましょう〉

⇒ 市全体の加入率は2ページを参照

マンション暮らしでゴミステーションも集会スペースもあるけど…



町内会では、ゴミステーションや集会所の管理のほかにも、様々な活動を行っています。また、夜間の外出時には、町内会が設置・管理している防犯灯が役に立っています。同じ地域に暮らす皆さんから頂いた会費によって、安心して快適に楽しく暮らせる環境づくりを行っていますので、是非、加入してください。



[準会員制度がある場合は、下記も加えてご案内できます]

また、アパート・マンション等にお住まいの方々のために、町内会では、準会員制度を設けています。会費は月額〇〇〇円となっています。今年も色々なイベントを予定していますので、ご都合に合わせて参加してください。

POINT!

鹿児島市指定建築物の建築等に係る住環境の保全に関する条例・施行規則（平成16年4月1日施行）により、共同住宅を管理しようとするものは、「地域におけるコミュニティ活動には、積極的に参加し、地域住民との連帯が図られるように協力すること。」を規定した管理規約を定めることとしています。

単身世帯で長く住む予定はないのですが…



町内会は日頃から、ゴミステーションや防犯灯の設置・管理をはじめ地域のみなさんのための活動を行っています。お住まいの期間が短くても、町内会の意義を理解頂きまして、是非、加入をお願いします。また、高齢化が進む中で、町内会は、若い人の力や新しいアイデアを必要としています。



POINT!

仕事や学業などで、多くの参加が見込めない場合には、町内会の規約などで、会費を一般会員と準会員と分けて拠出金への理解を求めている町内会もあります。できるだけ寛容な心で受け入れ、仲間を増やしましょう。

忙しくて参加できません…



ご都合に合わせて、できるときにできることをしていただければ構いませんので、是非、加入をお願いします。



POINT!

現役世代は、子育てや仕事で多忙なことも多く、活動にしばられることを不安に思っています。また、町内会に加入しない理由の第1位は「活動への参加が強制でない」です。(P4参照) まずは、地域の仲間として受け入れる気持ちで加入してもらうことで、将来気が付けば大きな力になっているはずですよ。

町内会は閉鎖的なイメージだけど…



町内会は、一部の住民のみが参加しているイメージをお持ちかもしれませんが、一人でも多くの会員が気軽に参加できるように、活動の中でいただいた意見をみんなで共有し、また、その結果を翌年度の予算や活動に反映させるよう努めています。いっしょに地域の輪に加わりませんか。



POINT!

住民の中には、色々のご意見をお持ちの方がいます。全ての要望に応えることは、難しいかもしれませんが、みんなで楽しく意見交換しましょう。

個人情報はきちんと管理しているの？



皆さんから提供いただいた情報は、町内会の名簿作成や管理運営、親睦交流や災害時の安否確認など、目的の範囲内での利用とされていますので、安心ください。また、「○○町内会個人情報の保護に関する規程」を定めて、適正に管理しています。



POINT!

個人情報は、鍵のかかる金庫で保管したり、パソコンのウイルス対策はもちろんのこと、電子ファイルには、パスワードを設定するなど、漏えい防止にも気を配りましょう。

個人情報保護法の5つの基本

個人情報を適切に取り扱っているか、確認しておきましょう。

基本	チェックリスト	解説
取得	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか？	個人情報を取得する時は、あらかじめ何に使うか目的を決めて本人に伝えましょう。
利用	<input checked="" type="checkbox"/> 取得した個人情報を目的以外のことに使っていないですか？	取得した個人情報は決めた目的以外には使わないようにしましょう。特定した利用目的の範囲内で利用する必要があります。
保管	<input checked="" type="checkbox"/> 取得した個人情報を安全に管理していますか？	取得した個人情報は安全に管理しましょう。個人情報をパソコンで管理したり、名簿等にまとめた場合は、安全に管理する必要があります。
提供	<input checked="" type="checkbox"/> 取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか？	個人情報を他人(本人以外の第三者)に渡す場合は、原則、本人の同意が必要になります。
開示	<input checked="" type="checkbox"/> 「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて断っていませんか？	本人からの「個人情報の開示請求」には応じましょう。

※このリストは、個人情報保護委員会の資料を参考にしています。

個人情報保護法でわからないことがあればこちらに相談ください。法の解釈や制度一般に関する疑問にお答えしています。

【個人情報保護法相談ダイヤル】

電話番号 / 03-6457-9849

受付時間 / 9:30 ~ 17:30

(土日祝日及び年末年始を除きます)

HP で詳しく見たい方はこちら。

個人情報保護委員会 URL : <https://www.ppc.go.jp/>



鹿児島市の 町内会加入促進に向けた取組

ここでは鹿児島市の取組を紹介します。加入促進に関するポスターやチラシが必要な時には、必要枚数をお知らせください。



町内会が実施する加入促進活動への助成（詳細は次ページ）

転入者等への窓口での案内

加入促進クリアファイルの配布

啓発用リーフレットの配布

町内会加入促進月間（8月）における周知広報、ポスターの掲出、市民のひろばによる広報、懸垂幕掲出

県宅建協会・大手不動産会社への協力依頼

大学等の入学オリエンテーションでの活動紹介や加入の働きかけ

町内会の広報紙作成などに役立つパソコン講座の開催

町内会加入促進ハンドブックの配布



町内会加入促進活動支援補助について

事前に申請が必要です。
毎年、申請ができます。
限度額は6万円です。

戸別訪問時やイベントの際に、町内会が独自で作成した案内チラシや粗品を配布している町内会もあります。

鹿児島市では、町内会が実施する町内会未加入者を対象とした町内会加入促進活動に直接必要な経費を補助しています。是非、活用ください。



対象経費	補助率
勧誘チラシ、粗品等、戸別訪問に必要な経費	2 / 3
ポスター、のぼり旗、横断幕等、その他直接必要な経費	1 / 2

〈補助を活用して作成された粗品の例〉



新規転入者への勧誘文書【例】

新しく〇〇〇町にお住みになる皆様へ
元号〇〇年〇月〇日
〇〇〇町内会
会長 □□ □□

住みよいまちをつくりませんか？
(町内会加入のご案内)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度は〇〇〇町にご転入されましたことを会員一同、心より歓迎いたします。
私ども〇〇〇町内会は、住民の親睦と安心・安全で住みよいまちづくりに取り組んでおります。
区域内の皆様のご協力をもらいながら、防犯灯の設置・管理、ごみステーションの管理・清掃、敬老会、夏祭りや運動会、地域内の連絡・回覧など、日常生活に関わりの深い活動を行っております。会員が増えることにより、〇〇〇町内会も力強くなります。
つきましては、町内会の活動についてご理解をいただき、ぜひ加入していただきますようお願いいたします。
会員一同、ご入会をお待ちしております。

町内会の活動は詳しいほうが、相手の方にわかりやすくなります。

この区域に住まわれる方は〇〇区〇〇班となります。
連絡を頂ければ、町内会の活動や会費、ごみステーションの設置箇所など、町内会の説明にお伺いします。
ご不明な点やお困りのことがありましたら、遠慮なくお問い合わせください。

【会費】 〇〇〇円/月
年に2回、〇月と〇月に集金しています。一括納入も可能です。

班長さんの名前や連絡先を入れる方法や、会費や納入方法について明記する方法もあります。

〈お問い合わせ先〉
〇〇〇町内会 会長 □□ □□
電話 099-△△△-△△△△
FAX 099-△△△-△△△△

不動産業者への協力依頼文書【例】

〇〇不動産 御中
元号〇〇年〇月〇日
〇〇〇町内会 会長 〇〇 〇〇
△△△町内会 会長 △△ △△
□□□町内会 会長 □□ □□□

新規居住者様の町内会加入への協力をお願い

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から地域の活動にご協力とご理解を賜り、感謝申し上げます。
私ども町内会は、日頃から住民の親睦をはじめ、防犯灯の設置や区域内パトロールなど、安心・安全で住みよいまちづくりに取り組んでおります。共助の取組がまちづくりの原動力となるよう、地域のみんなで楽しく活動しているところです。
つきましては、新規居住者様に私たちの活動内容をご理解いただき、入居契約等の際には、町内会加入への働きかけや集金へのご協力をお願いいたします。
活動資料や規約等も同封しておりますので、ご活用ください。
詳しい説明がほしいという方がおられましたら、こちらから説明にお伺いします。新規居住者様から防犯灯を設置してほしいなどの要望があればお伝えください。
ご不明な点やお困りのことがありましたら、遠慮なくお問い合わせください。よろしく願いいたします。

【〇〇団地の町内会】

区域	町内会	会長・連絡先	会費
〇〇団地 1・2丁目	〇〇〇町内会	〇〇 〇〇 099-〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇円/月
〇〇団地 3・4丁目	△△△町内会	△△ △△ 099-〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇円/月
〇〇団地 5・6丁目	□□□町内会	□□ □□□ 099-〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇円/月

訪問記録表【例】

区・班	〇〇区〇〇班	
訪問先住所	鹿児島市〇〇町〇〇番〇〇号	
訪問先氏名	〇〇 〇〇	
1 回目	訪問日時	元号〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
	訪問者	区長 〇〇 〇〇 班長 〇〇 〇〇
	結果	<input type="checkbox"/> 加入 <input checked="" type="checkbox"/> 未加入
	訪問記録	<input type="checkbox"/> 不在（不在の場合、案内状などの投函 <input type="checkbox"/> ） <input checked="" type="checkbox"/> 面会 世帯主が対応。下記2件の要望あり。
	訪問先からの質問・要望等	ごみステーションの利用場所を教えてください。 地域に慣れるまで、役員は免除してほしい。
上記に対する対応等	利用場所を案内した。 役員で協議する。また訪問する。	
2 回目	訪問日時	元号〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
	訪問者	区長 〇〇 〇〇 班長 〇〇 〇〇
	結果	<input checked="" type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入
	訪問記録	<input type="checkbox"/> 不在（不在の場合、案内状などの投函 <input type="checkbox"/> ） <input checked="" type="checkbox"/> 面会 世帯主が対応。町内会とあいご会への入会を承諾。 2年間の免除を約束。年間行事予定表を渡し、参加を依頼。
	訪問先からの質問・要望等	特になし。
3 回目	訪問日時	
	訪問者	
	結果	
	訪問記録	
	訪問先からの質問・要望等	
上記に対する対応等		

雀ヶ宮町内会が活用している加入促進チラシ・案内文の一部

このほか、入会届や行事計画表、あいご会の案内チラシなども配布しています。

吉野地域にお住まいになれる皆様へ
＜吉野地域の町内会をご案内申し上げます＞

「吉野地域」に居住する吉野地域町内会連絡協議会
（20町内会加入）では、心より歓迎申し上げます。

町内会名	連絡先	町内会名	連絡先
1 雀ヶ宮町内会	---	11 中野町内会	---
2 大明正徳地会	---	12 上ノ原町内会	---
3 大明正1丁目	---	13 西原町内会	---
4 福ヶ丘ニュータウン	---	14 東原町内会	---
5 東方町内会	---	15 吉野中央町内会	---
6 天神山町内会	---	16 早瀬地町内会	---
7 春道町内会	---	17 美吉野地町内会	---
8 新島町内会	---	18 早瀬地町内会	---
9 中ノ原町内会	---	19 さつき地町内会	---
10 七社町内会	---	20 吉野台団地町内会	---

※ 各町内会の連絡先は、それぞれの担当者がご自宅までご連絡下さい。
※ 連絡先は吉野町内会協議会担当者に、ご連絡ください。お問い合わせは上記の通りです。

町内会の活動について

皆さんご存じですか！

※ 町内会にはごみステーションが現在41箇所あります。皆さんは何処のステーションをご利用でしょうか。設置に付いては地権者（地主）のご理解とご協力を頂き、市当局に町内会として申請し承認の上、準備を決定し、会員の為に設置しております。鹿児島市が独自で設置したステーションでは決してありません。町内会が設置し、清掃・運営管理をしておりますので設置の無い5ヵ所はございます。※ 町内会費は年々削減された会費から、**鹿児島市環境衛生課**へ（町内会員全世帯数×40円）負担金として納入しております。

※ 防犯灯については、現在町内会では253箇所設置しております。子供から高齢者まで安心・安全に暮らせる環境整備の一環として毎年増設も進めております。毎年町内会の防犯灯設置及び防犯灯・電気化等の支出額は約60万円（市からの補助もあり）程度で、補助金で不足する金額については町内会が負担しております。

※ 町内会費減免の防犯灯は100%減免制度で敷了しました。お住まいの地域で要望があれば、簡易増設を進めておりますので、皆さんを通じて要望下さい。

町内会 ＜ごみステーション＞ 設置箇所

1 大山教材前	降灰	22 ベスト電器裏	降灰
2 有村総合建設下	降灰	23 〇〇〇〇様宅横	降灰
3 田井上緑地建設前	降灰	24 ザ・シューズ前	降灰
4 雀ヶ宮バス停前	降灰	25 〇〇〇〇様宅前	降灰
5 前田たばこ店前	降灰	26 〇〇〇〇様宅入口横	降灰
6 ほていワゴン前	降灰	27 吉野ハイフ北角	降灰
7 そば処よしの前	降灰	28 吉野ハイフ西側	降灰
8 水運局圧力タンク前	降灰	29 〇〇〇〇様宅前	降灰
9 〇〇〇〇様宅前	降灰	30 地蔵坂裏地下	降灰
10 谷口工務店上	降灰	31 〇〇〇〇様宅前	降灰
11 赤井ビル（つみき）前	降灰	32 落し雀ヶ宮橋横	降灰
12 藤ノ道交差点北西側	降灰	33 たぬきそば前	降灰
13 〇〇〇〇様宅前	降灰	34 藤緑園入口前	降灰
14 〇〇〇〇様宅前	降灰	35 〇〇〇〇様宅土手下	降灰
15 サンクス東角	降灰	36 日電話地入口	降灰
16 〇〇〇〇様宅前	降灰	37 東原橋先 10m	降灰
17 アサハン商業設計前	降灰	38 〇〇〇〇様宅斜め前	降灰
18 玉泉院裏	降灰	39 〇〇〇〇様宅そば	降灰
19 〇〇〇〇様宅前	降灰	40 ベテマツチ入口	降灰
20 〇〇〇〇様宅前	降灰	41 〇〇〇〇様宅前（21班）	降灰
21 お寺前	降灰		

「雀ヶ宮」の地名由来について

雀ヶ宮バス停より西へ約100mの小高い丘に「福寿神社」の社（神をまつる小さなやしろ）をまつった縁起（神社）が有ります。昔は社殿もあつたそうです。このあたりを小字名に「あご」で「雀宮」と呼ばれておりました。雀宮の「宮」とは神社のこと、雀は「あご」が転訛（なまって）したものと考えられます。ここからの展望は素晴らしい、桜島・南江湾・開港場などの絶景を楽しんだり、夏は涼んで、住民の憩いの場所だったと考えられます。また、近くには今和泉島海家の墓地が有りましたので、今泉家の墓前もここで休息されたことでしょう。

ところで、何故「雀」にしたのか、はっきりとは分かっていません。「福寿神社」が玉皇尊の神宮でありその、主たる作務が来て、米の豊穡が望みのが宮です。昔語の「雀の意匠」で親切な老翁が雀から貰った餌（ひょうたん）の餌をかけたところ、大きなひょうたんが沢山なり、その中に米が一升入ったと語り聞かれます。それに、昔から日本人には、最も近い鳥で、愛しく「雀」が有り「あご」の音響（おんやご）に雀が最も相応しいと考え「あご宮」が「雀宮」となりそれが村の統一として「雀ヶ宮」になったのではなからうでしょうか。

※ 福寿宮に皇宮に日光御道の御願として奉建した「雀宮（すずめのみや）」は、この鳥を祀るそうです。

＜吉野町史より＞



【 お問い合わせ先 】

地域振興課(東別館2階)	TEL 099-216-1214
谷山支所総務課 地域振興係(2階)	TEL 099-269-8403
伊敷支所総務市民課 地域振興係(3階)	TEL 099-229-2111
吉野支所総務市民課 地域振興係(1階)	TEL 099-244-7113
吉田支所総務市民課 地域振興係(2階)	TEL 099-294-1211
桜島支所桜島総務市民課 地域振興係(1階)	TEL 099-293-2346
桜島支所東桜島総務市民課(東桜島合同庁舎1階)	TEL 099-221-2111
喜入支所総務市民課 地域振興係(1階)	TEL 099-345-1112
松元支所総務市民課 地域振興係(2階)	TEL 099-278-2112
郡山支所総務市民課 地域振興係(2階)	TEL 099-298-2111

[鹿児島市町内会加入促進ハンドブック]

発行：鹿児島市役所 地域振興課
作成：2019年3月

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可